

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年4月20日

群馬県警察本部長 千代延晃平

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 指掌紋情報管理システム機器等賃借 一式
- (2) 入札件名の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおりに従う
- (3) 借入期間 令和3年10月1日（金）から令和9年9月30日（木）まで
- (4) 履行場所 群馬県前橋市元総社町535番地の1 群馬県警察本部刑事部鑑識課（詳細は、仕様書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年5月6日（木）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月17日（月）午後4時までに資格者名簿への登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 本調達物品納入後の保守体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
 - ア 交付期間 令和3年4月20日（火）から同年5月17日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - イ 交付場所 上記(1)の場所
- (3) 入札参加資格の確認 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を次により提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、令和3年5月20日（木）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 提出期限 令和3年5月17日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「指掌紋情報管理システム機器等賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年5月31日（月）午前10時00分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日（金）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「指掌紋情報管理システム機器等賃借入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Chiyonobu Kohei, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Rental for Information management system of finger and palm print, 1 set

(3) Rent period: From October 1, 2021 through September 30, 2027

(4) Dates of issue for tender documents: From April 20 through May 17, 2021, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.
Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

(5) Time-limit for tender: May 31, 2021 at 10:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than May 28, 2021 at 5:00 p.m.)

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 ext. 2214 ~ 2216 (Japanese language only)